

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,856	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,856	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,856	t-CO ₂	1,838	t-CO ₂	1.0	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

研究開発活動が年々拡大してきており、新たな研究機器の導入など電力使用量の増加が見込まれるが、努力目標として1%の削減を設定する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房（空調負荷低減）	<ul style="list-style-type: none"> ・クール(ウォーム)ビズの奨励 ・空調の運転時間や中央熱源の冷温水温度の管理 ・個別空調消し忘れ防止のため定刻に一括して運転停止 	省エネキャンペーン期間（夏季7月～9月、冬季11月～3月）を設け、職員に対し周知を行い、省エネへの意識づけ及び協力を促す。また、施設保守員に対しキャンペーン期間中の運転方法を指示し、使用エネルギーを削減する。
省エネルギー・省資源の推進/照明	<ul style="list-style-type: none"> ・照度確保の上での廊下照明の間引き ・昼休みや残業時など不必要な照明の消灯 ・LED照明器具への更新 	廊下照明の間引きや不要な照明の消灯を行い、使用エネルギーを削減する。また、令和9年度までに外灯（水銀灯）4基を全てLEDに更新する。
省エネルギー・省資源の推進/OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・OA機器のスリープ機能活用 	OA機器のスリープ機能を活用するよう職員に対し定期的な周知を行い、使用エネルギーを削減する。
省エネルギー・省資源の推進/その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2UP/3DOWNの階段利用を奨励 ・2台並びで設置されている油圧式エレベーターの間引き運転 ・ノー残業デー（水曜日、金曜日）の19:30～翌営業日の7:30までエレベーターの停止 	2UP/3DOWNの階段利用を奨励する掲示を行い、また、エレベーターの間引き運転や停止期間を設けることで、使用エネルギーを削減する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

予定なし

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

予定なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・雨水の有効利用
- ・グリーン購入法の推進
- ・ペーパーレス化による廃棄物の排出抑制

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

予定なし